

○提出者別タクソノミガイドライン（IFRS適用提出者用） 新旧対照表

新	旧
<p><b>1-3 IFRS タクソノミ 2013 との相違点</b>                      (内容は『提出者別タクソノミ作成ガイドライン（IFRS適用提出者用）』を参照してください。)</p> <p><b>1-4 IFRS タクソノミを用いて提出する書類のタクソノミ構造</b></p> <p><b>1-4-1 IFRS タクソノミについて</b>                      (内容は『提出者別タクソノミ作成ガイドライン（IFRS適用提出者用）』を参照してください。)</p> <p><b>1-4-2 IFRS タクソノミ参照用エントリーポイント</b>                      IFRS タクソノミ参照用のエントリーポイントファイルは、IFRS 財団が提供しています。日本語ラベル参照用エントリーポイントファイルは、日本語ラベルとともに提供され、「full_ifrs_mc_entry_point_{タクソノミ日付}-ja.xsd」というファイル名です。                      なお、ドキュメンテーションラベルも参照するエントリーポイントファイルは、「full_ifrs_doc_entry_point_{タクソノミ日付}.xsd」というファイル名です。</p> <p><b>2-3 URL とインポート又は参照関係について</b></p> <p><b>2-3-1 URL</b>                      (略)</p> <p style="text-align: center;">図表 2-3-1 各ファイルに指定する URL</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; background-color: #4F81BD; color: white; margin: 0;">URL</p> <div style="background-color: #D9E1F2; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">                         語彙スキーマをインポートする場合                          http://xbrl.ifrs.org/taxonomy/{タクソノミ日付}/full_ifrs/full_ifrs-cor_{タクソノミ日付}.xsd                     </div> <div style="background-color: #D9E1F2; padding: 2px;">                         リンクベースファイルを参照する場合                          http://xbrl.ifrs.org/taxonomy/{タクソノミ日付}/full_ifrs/{フォルダ名}/{ファイル名}                     </div> </div>	<p><b>1-3 IFRS タクソノミ 2012 との相違点</b>                      (内容は『提出者別タクソノミ作成ガイドライン（IFRS適用提出者用）』を参照してください。)</p> <p><b>1-4 IFRS タクソノミを用いて提出する書類のタクソノミ構造</b></p> <p><b>1-4-1 IFRS タクソノミについて</b>                      (内容は『提出者別タクソノミ作成ガイドライン（IFRS適用提出者用）』を参照してください。)</p> <p><b>1-4-2 IFRS タクソノミ参照用エントリーポイント</b>                      IFRS タクソノミ参照用のエントリーポイントファイルは、IFRS 財団が提供しています。日本語ラベル参照用エントリーポイントファイルは、日本語ラベルとともに提供され、「full_entry_point_{タクソノミ日付}-ja.xsd」というファイル名です。                      (追加)</p> <p><b>2-3 URL とインポート又は参照関係について</b></p> <p><b>2-3-1 URL</b>                      (略)</p> <p style="text-align: center;">図表 2-3-1 各ファイルに指定する URL</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; background-color: #4F81BD; color: white; margin: 0;">URL</p> <div style="background-color: #D9E1F2; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">                         語彙スキーマをインポートする場合                          http://xbrl.ifrs.org/taxonomy/{タクソノミ日付}/ifrs-cor_{タクソノミ日付}.xsd                     </div> <div style="background-color: #D9E1F2; padding: 2px;">                         リンクベースファイルを参照する場合                          http://xbrl.ifrs.org/taxonomy/{タクソノミ日付}/{フォルダ名}/{ファイル名}                     </div> </div>

新

4-4 IFRS タクソノミのインポート又は参照

(略)

注意

- ・提出者別タクソノミのスキーマファイルは、EDINET タクソノミや EDINET タクソノミを基に作成した提出者別タクソノミをインポートしません。
- ・IFRS タクソノミに用意されている日本語ラベルは、必ず選択します。
- ・IFRS タクソノミに用意されているドキュメンテーションラベルは、参照しません。

(略)

図表 4-4-1 IFRS タクソノミの語彙スキーマのインポート

【例】

schemaLocation="http://xbrl.ifrs.org/taxonomy/{タクソノミ日付}/full\_ifrs/full\_ifrs-cor\_{タクソノミ日付}.xsd"

(略)

図表 4-4-2 IFRS タクソノミのリンクベースの参照

【例】

href="http://xbrl.ifrs.org/taxonomy/{タクソノミ日付}/full\_ifrs/labels/lab\_full\_ifrs-ja\_{タクソノミ日付}.xml"

旧

4-4 IFRS タクソノミのインポート又は参照

(略)

注意

- ・提出者別タクソノミのスキーマファイルは、EDINET タクソノミや EDINET タクソノミを基に作成した提出者別タクソノミをインポートしません。
- ・IFRS タクソノミに用意されている日本語ラベルは、必ず選択します。

(追加)

(略)

図表 4-4-1 IFRS タクソノミの語彙スキーマのインポート

【例】

schemaLocation="http://xbrl.ifrs.org/taxonomy/{タクソノミ日付}/ifrs-cor\_{タクソノミ日付}.xsd"

(略)

図表 4-4-2 IFRS タクソノミのリンクベースの参照

【例】

href="http://xbrl.ifrs.org/taxonomy/{タクソノミ日付}/labels/lab\_ifrs-ja\_{タクソノミ日付}.xml"

## 新

### 6-1 名称リンクの定義

#### 6-1-1 名称リンク定義の規約

##### 6-1-1-1 名称リンクの上書きについて

(略)

図表 6-1-2 表示とラベルとの一致に関するルール

No	ケース	ルール(上段)及び例外(下段)
1	財務諸表本表中の金額のタグ付け及び抽象要素	表示科目とラベルとは、限定的な例外を除き一致させるようにします。  <b>例外</b> 次のケースでは、表示科目とラベルとの不一致を認めます。 ・持分変動計算書等における期首残高及び期末残高 ・小計又は合計を表す行において表示科目が記載されていない場合
2	No1以外の金額及び数値のタグ付け	原則として、表示科目とラベルとは、一致させるようにします。  <b>例外</b> 表示科目と要素概念との一致を前提に、次のような例外においては不一致を認めます。 ・セグメント情報におけるセグメント利益、セグメント資産等の表示科目とラベルとの不一致(セグメント情報では、調整対象となる財務諸表本表科目がある場合、当該調整対象となる財務諸表本表科目と同じ要素でタグ付けします。)
3	ディメンションのメンバー要素及び財務諸表本表以外の抽象要素	「合計」、「小計」等、表示名称が用途別に変化する場合は、必ずしも一致させる必要はありません。
4	その他のタグ付け	記載内容と要素概念との一致を前提に、表題とラベルとは必ずしも一致させる必要はありません。
5	用途別ラベル	IFRSタクソノミで必要な用途別ラベルが定義されていない場合、用途別ラベルの追加ができます。なお、ラベルロールを本来の意味と異なる用途で流用することは不可です。

### 8. 要素選択について

(内容は『提出者別タクソノミ作成ガイドライン (IFRS適用提出者用)』を参照してください。)

## 旧

### 6-1 名称リンクの定義

#### 6-1-1 名称リンク定義の規約

##### 6-1-1-1 名称リンクの上書きについて

(略)

図表 6-1-2 表示とラベルとの一致に関するルール

No	ケース	ルール(上段)及び例外(下段)
1	財務諸表本表中の金額のタグ付け及び抽象要素	表示科目とラベルとは、限定的な例外を除き一致させるようにします。  <b>例外</b> 次のケースでは、表示科目とラベルとの不一致を認めます。 ・持分変動計算書等における遡及処理の表記をする場合の純資産要素の表示科目とラベルとの不一致。
2	No1以外の金額及び数値のタグ付け	原則として、表示科目とラベルとは、一致させるようにします。  <b>例外</b> 表示科目と要素概念との一致を前提に、次のような例外においては不一致を認めます。 ・セグメント情報におけるセグメント利益、セグメント資産等の表示科目とラベルとの不一致(セグメント情報では、調整対象となる財務諸表本表科目がある場合、当該調整対象となる財務諸表本表科目と同じ要素でタグ付けします。)
3	ディメンションのメンバー要素及び財務諸表本表以外の抽象要素	「合計」、「小計」等、表示名称が用途別に変化する場合は、必ずしも一致させる必要はありません。
4	その他のタグ付け	記載内容と要素概念との一致を前提に、表題とラベルとは必ずしも一致させる必要はありません。
5	用途別ラベル	IFRSタクソノミで必要な用途別ラベルが定義されていない場合、用途別ラベルの追加ができます。なお、ラベルロールを本来の意味と異なる用途で流用することは不可です。

(追加)